未来への地図

全11回－⑩

品確法と原価管理

原価管理システムを導入することによって、現場代理人を中心にした原価管理意識の向上が図ることも必要です。そのためには現状の評価の仕方を見直す必要があります。

現状では多額あるいは多率の利益を上げた現場代理人が評価されるような傾向があります。また、やもすると、工事が終了してどっと利益を計上する現場代理人が脚光を浴びて、他の現場代理人から羨まれたり、上司から評価されることが多々あります。

公共工事品質確保技術者
前田 憲一

しかし、それが本当に正しい評価でしょうか。また、そのことが会社のためになっているのでしょうか？表面上は多額、多率、そしていかに早い時期に最終のデータを精度良く把握するかです。そして、早い時期にコスト縮減策を打って実行できるかが重要です。

現場代理人を中心にした現場管理

現状を全社で実行

コスト縮減策を全社で早い時期に実行することができるかです。また、問題点が発生した場合、包み隠さず、それら関係者に公表出来るかです。そうすることによって、社内全体で早めにコストを大幅に削減することに間違いはありませんし、評価することに異論はありません。しかし、原価管理のプロセスが大切です。

出来るようになります。このように原価管理のプロセスが正しく評価されるようなシステム化が必要です。

事業検討案

住民から意見聴取

奄美のまちづくりのあり方検討委

「奄美のまちづくりのあり方検討委員会」の検討対象となっている事業の検討案に対する意見聴取が、県大島支庁4階会議室で10日あり、公募した住民24人が一般国道58号おがみ山バイパス事業と名瀬港本港地区港湾整備事業および奄美市開発公社による埋め立て事業の検討案についてそれぞれ意見を述べた。

検討対象の事業で意見を述べた会合
＝奄美市の県大島支庁会議室で

出席したのは、意見口述者、検討委員のほか県、市職員、傍聴人など約50人。まず、おがみ山バイパス事業に関しては、反対意見として「道路がそれほど渋滞しているとは思えないし、環境や自然、教育を考えても許すことはできない」「前の検討委員会の説明は、事業見直しではなくルート見直しに過ぎない。あくまで白紙撤回を」「渋滞解消というが、今後は人口も減りドライバーの数も減ると予想される。これまでの国道事業を見返しても地域の財産が失われているだけ」など。一方、賛成意見は「和光バイパスや臨海道路ができたことで大変交通の便が良くなった。ただ反対住民が多いのは、行政側の説明が足りないと思う。時間をかけ誠意を持って対処してほしい」「町の商店街の活気を取り戻すためや若者定着のために事業は不可欠」「久里町などの奥まった場所で火災が起きた場合、渋滞は大問題」などの意見が挙がった。

名瀬港マリンタウン計画に関しては、反対意見として「旧港埋め立ては戦後文化を失うこと」「見直し案の提言は工事中止はあり得ないと言っているようなもので話にならない」など。賛成意見としては「現在の港では災害時に不安がある。耐震設備の港づくりが急務」「貿易中継基地に位置づけられる港づくりが奄美の将来の収益や地域雇用につながる」等の意見が挙がった。

入札談合に対する強化策

指名停止措置など

国交省

国土交通省はこのほど、入札談合などの不正行為に対するペナルティーの強化策を公表した。内容は「建設業法に基づく営業停止処分」「発注者として行う指名停止措置」の二つ。

6月18日にまとめた「水門設備工事に係る入札談合等に関する調査報告書」を受け、従来の基準や要領を改正し、入札談合の根絶を目指す。

建設業法に基づく営業停止処分は、代表役員が独占禁止法・刑法談合の刑事罰を受けた場合の営業停止期間を法律の上限である1年とするほか、そのほかの場合の営業停止期間も倍増。さらに、地域に限定した営業停止ではなく、対象地域を全国に拡大する。「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準」を一部改正し、10月1日に施行。同日以降の不正行為から適用する。

また、重大な独禁法違反行為に対する指名停止期間も現行の1・5倍相当とし、最長期間を24カ月から36カ月に伸ばす。「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」の一部を改正し、9月1日から施行・適用する。

建築・まちなみ景観形成ガイドライン初会合

指針の在り方を検討

国交省

国土交通省は7日、「（仮称）建築・まちなみ景観形成ガイドライン」の策定に向けた検討委員会の初会合を開いた。良好な景観を形成するため、建築の専門家や事業者、地方公共団体にとって参考となる指針の在り方を検討。20年3月をめどに成果をまとめる。

「建築・まちなみ景観形成ガイドライン検討委員会」の座長には、建築家の山本理顕氏（山本理顕設計工場代表）が就任。検討内容は、▽周囲のまちなみや景観と調和する建築の在り方▽建築の専門家に期待される役割▽建築活動を行う事業者が果たすべき役割▽国や地方公共団体に求められる取り組み－などを想定している。

初会合で、国土交通省の和泉洋人住宅局長は「良好な景観の形成が地域の活性化につながる事例が増えている。都市全体の中で質の高い建築とは何かを考えてほしい」と要望。山本座長は「疲弊した地域社会の再生なども視野に入れた、画期的な指針となるよう精力的に議論していく」と意気込みを語った。

「真の日本のすまい」提案競技作品募集

来月15日から

住宅産業研修財団は、第5回目となる「真の日本のすまい」提案競技作品募集を11月16日まで受け付ける。地域の気候風土との調和や周辺環境との関係、日本の伝統技術を生かした住まい－などを実現する提案を求める。入賞作品の発表は20年2月上旬。

提案住宅の条件は、主要部分が木造の伝統的な構法による新築住宅。建設場所は首都圏近郊の計画地。床面積は36坪程度。審査は、浅野平八日本大学教授を委員長とする7人の委員が担当する。

表彰件数は、国土交通大臣賞、文部科学大臣賞、経済産業大臣賞、林野庁長官賞など計9点。応募要領はホームページ（http://www.hic.or.jp/comp/）に掲載。

Reエンジニアリング調査まとめる

執行方式の研究提案

土工協

日本土木工業協会（土工協、葉山莞児会長）は、循環型社会を形成するために必要とされる建設技術の総称と定義付けた「Reエンジニアリング」についての調査結果をまとめた。発展させるべきReエンジニアリングの分野を想定するとともに、会員会社へのアンケートを基に問題点を浮き彫りにした。今後、発注者には、ライフサイクルエンジニアリング（LCE）の特色を生かした事業執行方式や公的制度の見直し、産官学連携の強化を提案する。

この調査では、建設から撤去までの建設分野ライフサイクルと、それを包含する環境分野に関連する技術と法規から成るReエンジニアリングの概念を提示。官公庁や関係機関が取り組んでいる研究テーマ、プロジェクトをベースに体系整理した。

また、技術開発テーマを「基礎技術」「公共施設・構造物」「環境対策」「循環型社会の形成」の4分野に集約し、それぞれについて10年ごとの時間軸ロードマップを作成。分野別の技術開発目標を示した。

一方、会員会社にアンケート調査を行い、Reエンジニアリング分野の事業を拡大するための課題を分析した。その上でリニューアル、LCE、リサイクル、土壌浄化の分野それぞれの指摘事項、それに対する提言をまとめた。

九州7県の建設情報をネットワークで結ぶウェブ九州誕生!!
◆Web九州 福岡・大分・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島の九州7地区の情報を網羅する入札情報配信サービス
◆Web福岡 福岡県内の国・県・市町村の建設関連の情報を網羅する建設ネット
無料体験キャンペーン実施中!! kyusyu@web-kyusyu.com
有限会社ウェブ九州
〒812-0017 福岡市博多区美野島3丁目13-2
TEL 092(414)0160・FAX 092(414)0169
URL:http://www.web-kyusyu.com